



平成23年度鶴田町議会常任委員会 合同視察研修報告

・視察先 福岡県大木町おおき循環センター、道の駅おおき
・期 間 平成23年7月19日（火）～21日（木）
・参加者 （総務経済）澁谷光正、下山勝明、出町豊、新谷賢剛、三浦勉
（教育民生）花田正逸、一戸豊、北谷正則（以上8名）

今回の研修は、総務経済と教育民生の2つの常任委員会が合同で実施し、循環のまちづくり、バイオマス構想、太陽光発電設置事業に関して福岡県大木町「おおき循環センター」、「道の駅おおき」を視察してきましたので、その概要についてご報告いたします。

視察先の大木町は、ゴミの資源化や太陽光発電設置事業の自然エネルギー普及など環境に優しい循環型の地域社会づくりをおこなっています。おおき循環センターは、循環のまちづくりの拠点として、平成18年11月にバイオマスセンターがオープンしており、町内から発生する生ゴミやし尿、浄化槽汚泥などを町民の協力のもと、エネルギーや有機肥料として地域の中で循環活用しています。昨年4月には、インフォメーションセンターや農産物直売所、地産地消レストランを備えた「道の駅おおき」がオープンしており、循環のまちづくりとしての拠点が完成しています。

なぜ、大木町では循環のまちづくりを行っているのか、おおき循環センターの野口さんの説明によると「ゴミ処理の委託、焼却類は、持つて行って処理してもらっただけ処理費用がかかる。逆の発想で持つて行くのを少な

くすれば処理費用が少なくてよい。その中で生ゴミを循環させていくことが必要である。」「それから、し尿処理の問題としては、大木町には下水道というのがなく、小型の合併浄化槽を進めており普及率は65%。他は、し尿のみの単独浄化槽や汲み取り。その浄化槽でも汚泥が溜まり、処理としては海洋投棄をおこなっていた。地球環境の問題もあり、し尿処理の海洋投棄は国際条約で禁止となる。簡単に考えられる方法としては、ゴミの処理と同様に循環させていくこと。そこで生まれたのが、バイオマスセンターである。」など循環のまちづくりに至った経緯を説明していただきました。

また、この循環の仕組みを行うためには、住民の方たちと協力して一緒にやっていくことが必要ということ。①「ゴミの分別をすること」②「ゴミとして処理しているものを地域資源として活かすこと」③「住民、事業所、町内会



・環境学習室にて説明を受ける委員

それに伴い、循環のまちをつくる取り組みとしては、『ゴミを出さない（ゼロウェイスト）まちづくり』『バイオマスの利活用』『再生可能エネルギーの普及』の3つをもとに循環のまちづくりに取り組んでいます。まず、『ゴミを出さないまちづくり』について、子供たちの未来が危ない、子どもたちの未来につけを残さないように、無駄の多い暮らしを見直し、処理するゴミを減らしましょうという

行政など役割分担を決めて、循環の仕組みを相互に協力すること」④「できるだけ地域で安全なものを作って地域に届けること」⑤「自然を大切に、助け合い、何一つ無駄にしない先人の暮らしの知恵に学ぶこと」を基本とした考え方の循環のまちづくりを住民との協働作業を進めています。

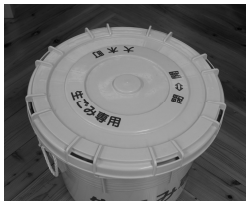


おおき循環センター「くるるん」 『メタン発酵施設』

■処理能力 生ごみ：3.8t/日 し尿：7.0kl/日
浄化槽汚泥：30.6kl/日

『管理学習棟・バイオの丘』

■施設の概要 管理学習（環境学習室、作業室、車庫、事務室 資料展示室 トイレ、車庫）・バイオの丘



・写真上/生ごみ回収用の青いバケツ

・写真右/全世帯に配布の白い水切りバケツ（中央）



ことで平成18年11月に「大木町もつたない宣言（ゼロウェイスト宣言）」をおこなっています。実際の取り組みについては、町リサイクルセンターを設置して、資源物を22分類で分別しています。住民は自分たちでそこに持って行き、自分たちで分別をしています。平日は、午後3時から6時までセンターを開いて、第2、4日曜日を開いて集めているそうです。また、各地区も同じで49地区の公民館や広場で区長さんを中心に同様のことを行っていて、月に1回実施しているとのことでした。

また、生ゴミは別な方法で収集していて、収集方法は、生ゴミを入れたら水が切れるようになる白い水切りバケツを全世帯に配布し、その家庭で溜まった生ゴミを10世帯に1つの割合で設置されている青いバケツへ収集日に各家庭で入れることになっています。そして、循環センターがバケツごと回収するといった取り組みをしています。収集、回収は週に2回、以前も燃えるゴミの収集は週2回だったので、袋からバケツに代わって出すことになっただけなのでスムーズに移行できたと説明されました。収集場所も燃えるゴミを出す場所を中心に決まっています、地区ごとに場所は決定したとのことでした。また、生ゴミの処理料金は無料。燃えるゴミに出すとなれば有料のゴミ袋を買わないといけないので、住民の方々も進んで取り組んでいると話されていました。

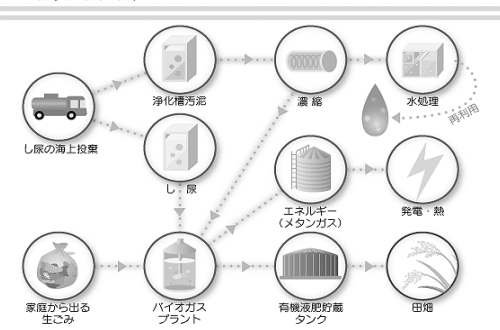
事業系の生ゴミも循環センターに集まってきており、青いバケツを各事業所に置いて集まった生ゴミを事業者側が、循環センターに持ってきてもらう方法をとっていて、事業系の生ゴミは10キロ当たり30円の処理費用をいただくことにしていますが、普通に回収業者に持って行ってもらうと10キロ当たり1000円ぐらいかかるので、この施設に持ってきてもらうだけで非常に安い金額で処理することができるので、事業系の生ゴミも循環センターに集まってくると説明していました。

液肥

『バイオマスの利活用』については、町内から出る生ゴミ、し尿、浄化槽の汚泥をバイオマスセンターでエネルギーと有機肥料に変えています。家庭の生ゴミ、し尿、浄化槽汚泥をメタン菌が入っているメタン発酵槽に入れます。期間は約22日間、37℃で発酵槽は中温中室となっています。あとは、メタン菌が自分たちで食べて分解するので、槽をくるくる回して動かすだけの処理をするそうです。また、発酵して出てきたガスは、そのまま取り出して発電機（ガス電気）の燃料にしている、施設内の電力の約7割ぐらいをまかなっていると話していました。そして、発生する熱を利用して、約35℃ぐらいのお湯が沸かせますので、回収してきたバケツを洗ったりとか、冬場のお湯を使った暖房とかに使用しているそうです。それから発酵槽は保温しないといけないのでそれに使用しているとのことでした。

その後、バイオマスセンターでは発酵後に黒い液体が出来ます。それは液肥というもので、コメと麦など土地利用型の作物に使用しており、液体のまま散布しています。農

バイオガスのシステムのフロー



【広報つるた有料広告】

津軽地域で8回目の開催です。

出張無料相談会開催!

債務整理 過払い金請求 自己破産 個人再生

借金問題解決のお手伝いを致します!

- 過払い金の請求
(返済中はもちろん、完済から10年以内)であれば取り戻せます。
- 月々の返済を楽にしたい。
- とにかく返済に困っている。...など

10/28(金)	10/29(土)	10/30(日)
9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
★弘前市立観光館	★弘前市立観光館	★弘前市立観光館
★五所川原市民学習情報センター	★黒石市産業会館	★五所川原市民学習情報センター

当日は予約制ですので必ずお電話下さい。

(受付時間 平日・土日祝日 10:00~21:00)

0120-113-314

*上記以外にも随時出張しております。個別の相談も承りますので、まずはお電話下さい。

あらゆる相談にお答えいたします。無料の相談会ですのでお気軽にご相談ください。

弁護士 中島賢博
東京弁護士会所属登録番号34985号

出張期間中は携帯電話へ。TEL080-4123-1996

●交渉方針：借金減額、金利減免、元金の60%払い
●弁護士費用：毎月の支払いをストップした後から分割払い可
●ご依頼者のプライバシー厳守

セキョトラスト法律事務所
東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル6F
TEL.03-5774-1521(代表)
Mobile <http://saimu0.net> (24時間受付)

液肥は町内の方は自分で取りに来れば無料で持って行けることになっています。家庭菜園とかに使うために持って行く人も多いということでした。

『再生可能エネルギーの普及』については、太陽光発電の普及が広めやすく進めやすいので取り組んでいるということで、町内の目立つ施設に設置して、「アクアス」という温泉施設であったり、「循環センター」や「道の駅おき」の屋根の上であったり、小学校、中学校といったところにも太陽光発電設備を設置しているとのことでした。太陽光発電の発電力については、「アクアス」「道の駅おき」「循環センター」には10キロワットを、小学校3校にも10キロワットを設置。中学校には20キロワットの太陽光発電設備を設置しているということでした。また、住民の皆さんに太陽光発電の設置状況を見ていただくだけでなく、学校に設置することによって子供たちの自然エネルギー学習にも使っていたらいいとのことでした。



・「循環センター」屋根の太陽光発電パネル

使われていると消して回るといったことをやっているそうです。子どもたちは、電気は大切に使う、無駄な電気は使わないといったことが学習されているのではないかと思います。

それから、保育園にも設置されていて、保育園の太陽光発電システムの説明パネルでは、太陽が出た花が咲くような説明パネルを設置しているということでした。また、役場の庁舎には、今年度設置することになっていて、庁内の蛍光管は、すべてLEDに替えることにしているということでした。

また、「アクアス」と「おき循環センター」の太陽光発電システムは、地域共同発電所というところで設置されています。内容としては、住民に出資額1万円の入会金ということで、おきグリーンファンドに入会していただき、その出資で基金をつくり、設置費用を住民の方々に負担して協力して

もらうということです。

その結果、太陽光発電システムの設置は、住民からの出資250口分であるおきグリーンファンドと大木町・九州グリーン電力基金・NEDOと合わせて設置されています。おきグリーンファンドが太陽光パネルを設置するための資金の提供になっていて、住民との協働という役割も果たしています。

なお、出資ということなので配当があります。配当は、3年間限定の配当でありますが、発電力に応じて配当されており、年間5000円から6000円の配当があるそうです。3年間で6000円だとすると1万8000円。額面的には1・8倍の配当になります。ただし、地域で使っていたために、「アクアス」の温泉施設の割引券などで配当しているそうです。また、同様に風力発電は3000円出資していただいて、同じく電力に応じた配当をおこなっているということでした。

一般家庭にも太陽光発電は普及しており、一般家庭の設置状況は設置数271基で、アパートを除いた一戸建てでは、町全体の約8%ぐらいの設置率になっているとのことでした。1年間に40基近く普及していて、かなりの割合で設置が進んでいるそうです。理由としては、近隣の方々がつけるとその周辺の方々から非常に良いと聞いてその周辺も設置が進む

といった状況になって、一つの地域では設置率が50%ぐらいのところもあり、町自体で結構な割合で増えていると感じられました。

住宅に太陽光発電を設置する場合は、町の設置補助があり、1キロワットあたり1万5000円の補助で、上限が3キロワット、4万5000円ということでした。太陽光発電の設置には1キロワット60万円前後の費用がかかりますが、国の補助と合わせて設置している家庭が多く、電力の買い取り価格が上がっているのも普及している要因ではないかとのことでした。また、東日本大震災後自然エネルギーの見直しがされてきているので今後も増えていくのではないかと話されていました。

今回の研修では、昼食を「道の駅おき」の地産地消レストラン「デリ&ビュフェくるるん」でいただくことができました。地元で採れた新鮮野菜・お米を中心に田舎料理や家庭料理、イタリアン料理も取り入れた、誰でも食べやすく、おいしい健康的な食事が出来ました。地元で採れた食材は、循環施設であるバイオマスセンターからの液肥を有機肥料として使用した農産物もあり、食を通して循環のまらづくりを視察することも出来ました。また、視察日は平日にもかかわらず、女性客を中心に大変な賑わいを見せておりました。

この研修を通して、住民との協力のもと、生ゴミの分別から始まって、この施設で生ゴミなどを資源化し、その液肥を肥料としてまいて農業に使い、そこで出来た作物を安全な作物として地域に供給する。そして出た生ゴミを循環させると、また自然エネルギーの代表的なものである太陽光発電の普及、目を見て、体で感じて、食することが出来たといった内容でした。

わが町としても、ゴミとして捨てる前に資源としてリサイクル出来るものは、リサイクルして、また電力などエネルギーを大切に使う、地球環境を整え、子どもたちや孫たちが住みよいまちであることにしなければならぬということも考えさせられた研修でもありました。

以上、簡単ではありますが、常任委員会合同視察研修のご報告とさせていただきます。



・「循環センター」処理施設前にて